



2020年10月9日

各 位

会 社 名 九州電力株式会社  
 代表者名 代表取締役 社長執行役員 池辺 和弘  
 (コード番号：9508 東証一部・福証)  
 問合せ先 ビジネスソリューション統括本部  
 業務本部 資金グループ長 高平 吉郎  
 T E L ( 0 9 2 ) 7 6 1 - 3 0 3 1

公募ハイブリッド社債（一般担保無・劣後特約付社債）の発行条件決定に関するお知らせ

当社は、2020年8月28日付「公募ハイブリッド社債（一般担保無・劣後特約付社債）の発行に関するお知らせ」にて公表しました、公募形式によるハイブリッド社債（一般担保無・劣後特約付社債）（以下、「本社債」）（注1）について、本日発行条件を決定しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

|     |                   |   |  |  |
|-----|-------------------|---|--|--|
| (1) | 社 債 の 名 称         | 九州電力株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（一般担保無・劣後特約付）      | 九州電力株式会社第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（一般担保無・劣後特約付） | 九州電力株式会社第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（一般担保無・劣後特約付） |
| (2) | 社 債 総 額           | 700億円   | 300億円  | 1,000億円                                      |
| (3) | 当 初 利 率           | 年0.99%（注2）  | 年1.09%（注3）                                   | 年1.30%（注4）                                   |
| (4) | 払 込 期 日           | 2020年10月15日                                       |  |  |
| (5) | 償 還 期 限           | 2080年10月15日                                       |  |  |
| (6) | 期 限 前 償 還<br>（注5） | 2025年10月15日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能                  | 2027年10月15日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能             | 2030年10月15日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能             |
| (7) | 利 払 日             | 毎年4月15日及び10月15日                                   |  |  |
| (8) | 利 払 の 任 意 停 止     | 当社は、ある利払日において、その裁量により、本社債の利息の支払全部又は一部を繰り延べることができる |  |  |
| (9) | 優 先 順 位           | 本社債の弁済順序は当社の一般の債務に劣後し、普通株式に優先する                   |  |  |

このお知らせは、公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の発行に関して一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的としておりません。

|      |       |  |
|------|-------|--|
| (10) | 取得格付  | BBB+ (株式会社格付投資情報センター)<br>A (株式会社日本格付研究所)   |
| (11) | 資本性   | 「クラス3、資本性50」(株式会社格付投資情報センター)<br>「中・50%」(株式会社日本格付研究所)   |
| (12) | 発行形態  | 日本国内における公募形式   |
| (13) | 引受会社  | みずほ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、大和証券株式会社  |
| (14) | 振替機関  | 株式会社証券保管振替機構   |
| (15) | 社債管理者 | 株式会社みずほ銀行  |
| (16) | 担保    | 本社債には、担保及び保証は付されていない。また、本社債のために特に留保されている資産はない。なお、本社債権者は、電気事業法附則第17項の規定にかかわらず、当社の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利(一般担保)を有しないものとする |

(注1) 本社債は負債であり、株式の希薄化は発生しない。

(注2) 2020年10月15日の翌日から2025年10月15日までは固定利率、2025年10月15日の翌日以降は変動利率(2030年10月15日の翌日および2045年10月15日の翌日に金利のステップアップが発生)。

(注3) 2020年10月15日の翌日から2027年10月15日までは固定利率、2027年10月15日の翌日以降は変動利率(2030年10月15日の翌日および2047年10月15日の翌日に金利のステップアップが発生)。

(注4) 2020年10月15日の翌日から2030年10月15日までは固定利率、2030年10月15日の翌日以降は変動利率(2030年10月15日の翌日および2050年10月15日の翌日に金利のステップアップが発生)。

(注5) 当社は、本社債の満期償還日以前に本社債を償還又は買入れにより取得(以下、「期限前償還等」)する場合は、期限前償還等以前12カ月間に、普通株式または格付機関から本社債と同等以上の資本性が認定される証券もしくは債務(以下、「借換証券」)により、資金調達を行うことを想定している。ただし、本社債の初回任意償還日以降に期限前償還等をする際、調達時点より十分に資本が積み上がり、かつ、自己資本比率が維持・向上している場合等の一定の条件下では、借換証券による資金調達を見送る可能性がある。

以上

このお知らせは、公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行に関して一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的としておりません。